

あなたの力を
市政のために

市職員募集

【上級、社会人、医療職（保健師）】

▼第1次試験 6月23日（日）、県立弘前工業高等学校（馬屋町）

▼受験申込書の提出方法 人事課（市役所2階）で配布する受験申込書に必要事項を記入し、6月4日（火・必着）までに、郵送か持参を。

※受け付けは平日の午前8時30分～午後5時。試験実施案内は、市ホームページ（<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/jouhou/saiyo/>）に掲載しています。

■問い合わせ・提出先 人事課人事研修係（〒036-8551、上白銀町1の1、☎35-1119）

希望者は
申し込みを

平成31年度弘前市奨学生の追加募集

▼対象 経済的な理由により修学が困難で、次の

①および②に該当する人

①市内に住所がある家庭の被扶養者で、平成31年度に高等学校以上の学校（専門学校を含む）に在学している人

②ほかの奨学金の貸与または給付を受けていない人

▼貸与期間 平成31年4月分から、在学する学校の正規の修学期間

▼奨学金の額

①大学（大学院、短大を含む）・専門学校＝月額2万5,000円

②高等学校・中等教育学校後期課程等＝月額1万

3,000円

▼返還方法 卒業後1年経過してから10年以内で、月賦・半年賦・年賦のいずれか（無利息）

▼申し込み方法 申込書に必要書類を添えて、6月28日（金）までに、教育総務課（岩木庁舎3階）か学務健康課弘前分室（市役所1階）へ提出を。

※家庭の経済状況や学力などを基に選考し、結果を7月下旬に通知します。

※申請書類は教育総務課、学務健康課弘前分室で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

■問い合わせ先 教育総務課（☎82-1639）

健康づくりの
パートナーとして

弘前市健康づくりサポーターを募集

健康づくりに関する知識を学び、自分自身の健康教養を高めながら、家族や地域の人の健康づくりに関する活動を行ってみませんか。

▼募集人員 市内各町会から2人程度

▼活動内容 市民の健康まつりやカルチャアロードでの啓発活動・健（検）診受診勧奨、健康講座など

▼任期 委嘱した日から2年間（再任あり）

▼応募方法 ①各町会長からの推薦、②自薦＝健康増進課へ連絡を。

※応募は随時受け付け。町会保健衛生委員との兼務も可。

▼報酬など 無報酬（市全体での研修会参加時には市の旅費規程に準じて交通費を支給）

▼その他 市民の健康情報を扱う場合があるため、守秘義務があります／活動中の事故などに対応するため、市で市民活動保険に加入します。

■問い合わせ先 健康増進課（☎37-3750）

◎活動のようす



市民の皆さんから
公募します

弘前市総合計画審議会の委員を募集

市では2025年の人口構造の大きな変化をはじめ、さまざまな課題に対応するために、「弘前市総合計画」を策定し、その計画に基づく各政策に取り組んでいます。

今後、各種取り組みの進捗状況を確認し、市民の意見を聞きながら市民との協働により市政を推進していくこととしていますが、その取り組みに対する幅広い意見を伺うために委員を募集します。

▼応募資格 満20歳以上の市民（国・地方公共団体の議員・職員〈退職者含む〉、現在市の附属機関の委員になっている人、過去に本審議会の公募委員であった人を除く）で、年8回程度開催予定の会議に出席できる人

▼募集人員 2人程度

▼募集期間 5月15日（水）～6月17日（月・必着）

※持参の場合は平日の午前8時30分～午後5時に受け付け。

▼任期 委嘱の日から次期総合計画の策定まで

▼報酬など 1回の会議出席につき、市の規定に

基づく報酬および交通費を支給

▼応募方法 次の事項を記入した応募用紙を、郵送、持参またはEメールで提出してください。

①住所・氏名・生年月日・性別・職業・電話番号／②『弘前市の将来都市像「みんなで創り みんなをつなぐ あずましいりんご色のまち」を実現するために、あなたが考える「これからの弘前」について』をテーマにした作文（800字以内）

※応募用紙の様式は自由ですが、参考様式を市のホームページに掲載しているほか、企画課でも配布しています。なお、応募用紙は返却しません。

▼選考・発表 応募書類の記載事項を審査の上、選考し、結果は応募者全員に書面で通知します。なお、面接を行う場合もあります。

※委員に選任された人は委員名簿に登録し、市ホームページなどで公表します。

■問い合わせ・提出先 企画課総合計画推進担当（〒036-8551、上白銀町1の1、市役所2階、☎40-7021、Eメール kikaku@city.hirosaki.lg.jp）

公共交通の
発展のために

弘前市地域公共交通会議の委員を募集

市では、より良い生活交通の確保のため、弘前市地域公共交通会議を設置し、路線バスや鉄道などの公共交通の運行体系や運賃などに関する協議を行っています。

このたび、公共交通について市民の皆さんの意見を反映させるため、委員を募集します。

▼応募資格 満20歳以上の市民（国・地方公共団体の議員・職員〈退職者含む〉、現在市の附属機関の委員になっている人を除く）で、年4回程度、平日の日中に開催予定の会議に出席できる人

▼募集人員 3人程度

▼応募期限 5月31日（金・必着）

※持参の場合は平日の午前8時30分～午後5時に受け付け。

▼任期 委嘱の日から2年間

▼報酬など 1回の会議出席につき、市の規定に基づく報酬および交通費を支給

▼応募方法 次の事項を記入した応募用紙を、郵

送、持参、ファクスまたはEメールで提出してください。

①住所・氏名（ふりがな）・生年月日・性別・職業・電話番号・ファクス番号・Eメールアドレス／②志望動機（400字程度）

※応募用紙の様式は自由ですが、参考様式を市のホームページに掲載しているほか、地域交通課でも配布しています。なお、応募用紙は返却しません。

▼選考・発表 応募書類の記載事項を審査の上、選考し、結果は応募者全員に書面で通知します。

※委員に選任された人は委員名簿に登録し、市ホームページなどで公表します。

■問い合わせ・提出先 地域交通課（〒036-8551、上白銀町1の1、市役所3階、☎35-1124、ファクス35-3765、Eメール chiikikoutsuu@city.hirosaki.lg.jp）